４　改定基本計画

（１）空間構成

１）基本的な考え方

日本平公園は、有度山の山頂部に形成された台地の上にあり、日本平夢テラス付近から富士山方向（北東方向）に緩やかに下った地形となっています。この富士山方向に開けた緩い斜面地形から、富士山を見上げる景観と清水港や市街地を見下ろす景観が広がり、絵画的な風景をつくり出しています。

また、日本平夢テラス付近からは、360 度のパノラマが展望でき、この四周の開けた眺望が、名勝日本平の本質的価値を構成する要素の１つとなっています。

こうした地形や景観の特徴を最大限に活用できるよう、現在の計画のゾーニングや、これまでの整備成果等を踏まえ、次のとおり空間構成の見直しを行います。

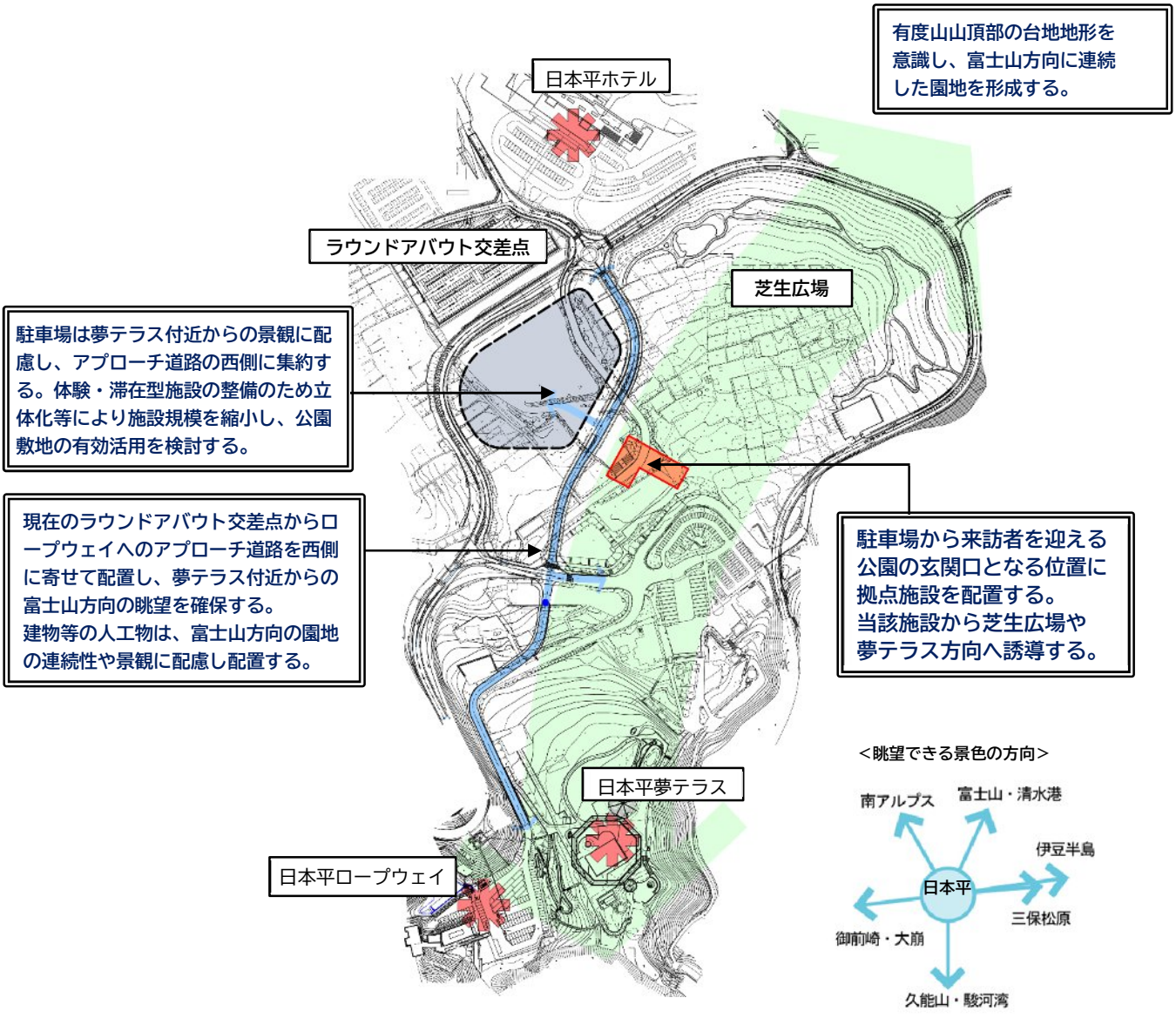


図 12　見直し後の空間構成

2）エリアの設定

見直し後の空間構成から、公園の土地利用の空間単位となる 4 つのエリアを設定します。

①　平原エリア

富士山方向に開けた緩傾斜の地形を活かし、開放的な園地とします。眺望を楽しみながらの散策や休養、富士山と茶畑の景観を活用した空間とします。

②　ビジターエリア

来訪者（ビジター）を迎える空間として、総合案内や情報発信機能を備えた拠点施設を配置し、公園内と周辺施設との回遊を促進します。来訪者が憩い、滞在できる空間とします。

③　展望の丘エリア

四周に開けた眺望を楽しむとともに、史跡久能山や眺望地点「吟望台」等の日本平の背景にある歴史・文化を体験できる空間とします。

④　駐車場エリア

現在、分散している駐車場を富士山方向の景観を阻害しない位置に集約します。現況の沈床地形を活かした構造とし、必要な規模の確保と公園敷地の有効活用の両立を図ります。



図 13　土地利用エリアの設定

（２）施設計画

１）必要な施設（取組）の整理

各エリアの空間活用の方向性と、現在の基本計画における施設計画や既存施設の配置状況を踏まえて、新たに導入する施設や必要な取組の内容を、次のとおり整理しました。

表４　エリア毎の導入施設等の整理

エリア名	空間活用の方向性	現在の施設計画 （既存施設）	新たに導入する 施設（取組）
平原エリア	■富士山の眺望を楽しみながら回遊, 滞在できる空間 ■茶畑の景観を活かした体験ができる空間	・大芝生広場 ・散策園路 ・茶文化体験施設 ・外周道路の電線地中化	・展望デッキ、休憩施設等の整備 ・子どもの遊び場の確保 ・散策園路の充実 ・花壇等による修景 ・既存茶畑の活用 ・茶文化体験施設併設の休憩所、カフェ等の整備
ビジターエリア	■来訪者を迎える空間 ■公園内及び周辺施設への周遊を促す空間 ■眺望を楽しみながら、来訪者が憩い, 滞在できる空間	・公園センター（未整備） ・飲食、物販施設 ・中央広場 ・花壇（ハーブガーデン） ・梅園 ・東展望台	・ビジターセンター（拠点施設）の整備 ・イベントスペースの拡充 ・飲食、物販、休憩施設の拡充 ・民間提案による体験、滞在型施設、サービスの導入
展望の丘エリア	■四周に開けた眺望が楽しめる空間 ■久能山や名勝に関わる歴史文化を体験できる空間	・日本平夢テラス ・日本平ロープウェイ ・眺望地点「吟望台」 ・デジタル電波塔	・眺望地点「鐘秀台」の整備 ・富士山の視点場の充実 ・散策園路の充実 ・花木等による修景
駐車場エリア	■眺望景観に配慮した駐車場、多様なアクセス手法で快適に利用できる空間	・駐車場（平面）	・施設の集約、敷地の有効活用の検討 ・新たなモビリティの受入れの検討

2）各エリアの整備方針

①　平原エリア

公園中央部から富士山方向へ緩やかに下る斜面地形を活かし、富士山を主景とした、駿河湾、三保松原、清水港、伊豆半島で構成する大パノラマを見渡せる開放的な芝生広場を整備します。

広場内には、展望デッキやテラススペース、日除けのある休憩施設や子どもと遊べるスペース（遊具等）を設けるとともに、計画地内に残されている大径木を緑陰として活用するなど、広がりのある草地の風景の中で、眺望を楽しむとともにピクニックや休憩等でゆっくりと過ごせる空間とします。また、富士山の前景の風景づくりとして、宿根草の花壇やススキの草原、ツツジ等の低木類の園地を整備し、様々な植栽により富士山が望めない日も散策が楽しめる空間とします。

日本平の風景の一部となっている「茶畑」の保存と活用を両立するため、既存の茶畑を活用した茶摘みや手もみ茶等を体験できる施設を整備し、体験プログラムや飲食サービス等を提供します。



図 14　平原エリアの整備イメージ

② ビジターエリア

日本平公園の中央の空間として、駐車場から直結する位置に、公園内の利用案内及び周辺観光施設の情報提供、来訪者（ビジター）の休憩・おもてなし空間等を備えたビジターセンターを整備します。ビジターセンター内には、地域の食が体験できる飲食施設や地場産品等の物販スペースの整備を検討します。また、富士山方向に開かれた大窓や広場と連続した展望スペースとともに、日本平の風景をつくり出している自然環境や歴史等の映像・資料展示、体験ブース等を設け、雨の日や富士山が見られない日でも名勝の価値が体感できる施設とします。

現在の県営駐車場の空間を活用し、日本平夜市や梅まつり等の様々なイベントの受け皿となる芝生地や、キッチンカーなどが出店できる広場を設け、来訪者の集い・憩い、多様な活動ができる空間を整備します。

展望の丘エリアに向かう園地は、バリアフリー対応の園路沿いにサクラ等の花木を植栽し、既存のタキザクラを活かした富士山と季節の花木の風景を楽しめる空間とします。

駐車場南側の富士山眺望を阻害しない敷地には、今後、民間事業者との対話を行いながら、アスレチックや飲食・休憩施設等の体験価値を高める施設の設置を検討します。



図 15　ビジターエリアの整備イメージ

③　展望の丘エリア

日本平夢テラスや徳富蘇峰が選定した眺望地点「吟望台」などの既存の展望施設と、展望の丘等の園地を活かしながら、既存樹木の整理や園路沿いの修景により、四周の眺望を楽しめる空間とします。

日本平には、かつて、久能山山頂に開かれた久能寺への参詣道が通っていました。久能山方面への視点場として、新たに眺望地点「鐘秀台」への散策ルートを整備し、日本平の歴史文化を感じられる場とします。

ビジターエリアから夢テラスに向かう上り斜面は、現在、電動カートにより移動のサポートを行っており、こうした電動カート等でも利用できる散策園路を整備します。また、園路沿いにサクラ等の花木を植栽するとともに、富士山の視点場にベンチや休憩スペースを設けるなど、富士山と季節の花木の風景や眺望を楽しめる空間とします。

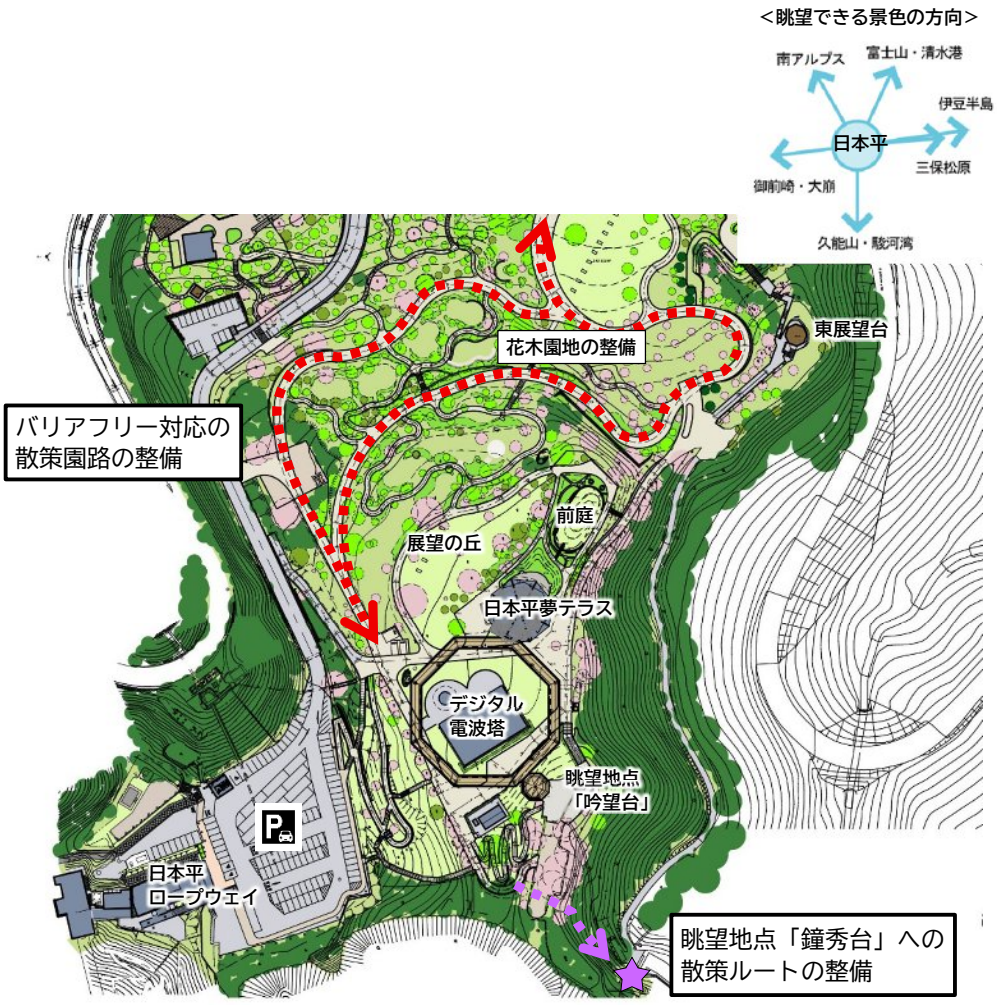


図 16　展望の丘エリアの整備イメージ

④　駐車場エリア

現在は、複数個所に分散している駐車場を、ビジターセンターと直結する位置に集約します。

駐車場の整備に際しては、沈床型の現況地形を活かした構造や緑地帯を設けるなどにより、アプローチ道路や公園内からの景観に配慮します。

駐車場の規模は十分な台数を確保するとともに、今後、段階的に公園整備を進めていく中で、必要となる駐車台数に過不足が生じないよう、整備の工程や必要台数を整理した上で、立体化（２層化）等の必要性を検討します。

また、静岡県内でも検討が進められている次世代エアモビリティなど、アクセス性や回遊性を向上させる新たなモビリティや交通システムの受け入れも可能な空間となるよう、柔軟に検討していきます。

駐車場部分は、災害時の一時避難地として活用し、ビジターセンターと併せて来訪者の安全な避難場所を確保します。

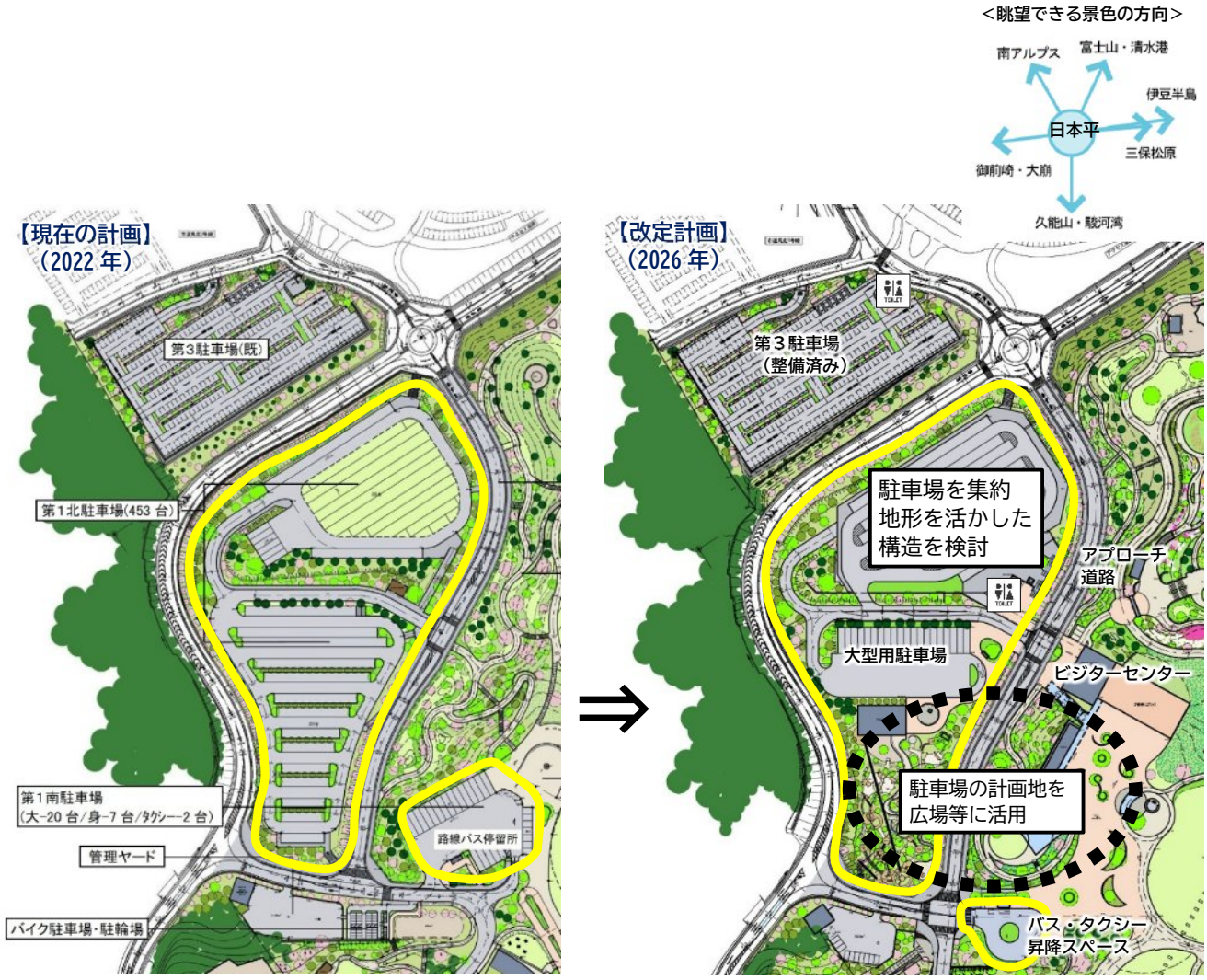


図 17　駐車場エリアの整備イメージ

（3）動線計画

①　車両動線

日本平公園への主なアクセス手段は自動車で、静岡方面と清水方面からの旧パークウェイが主要ルートとなっています。現在は、公園内を通過する道路と駐車場の出入庫口、日本平ロープウェイや日本平ホテルへ向かう園内道路が一つの交差点に集中しており、歩行者の横断、入庫待ちの車と通過車両が交錯し、繁忙期には渋滞発生の原因ともなっています。

来訪者の安全確保と利用環境の改善のため、公園内を通過する道路を無くし、ラウンドアバウト交差点から日本平ロープウェイまでの区間を公園利用のためのアプローチ道路として整備します。

②　園内動線

園内の主動線は、園内の主要施設や眺望地点、視点場などをつなぐ循環動線とし、主動線を利用して眺望を楽しみながら公園内を周遊できるルートとします。また、公園外のハイキングコースとのつながりを考慮し、自然探勝も楽しめる副動線を設定します。

展望の丘エリアから平原エリアまでの高低差は約 50m あるため、バリアフリー対応が課題です。現在も導入している電動カート等の快適に周遊を楽しむための移動手段の導入を検討します。

また、駐車場エリアや日本平ホテルから日本平ロープウェイ駅間の移動の利便性向上のため、マイクロバス等の園内移動手段の導入を検討します。



【写真】交差点部分の状況

図 18　現在の車両動線

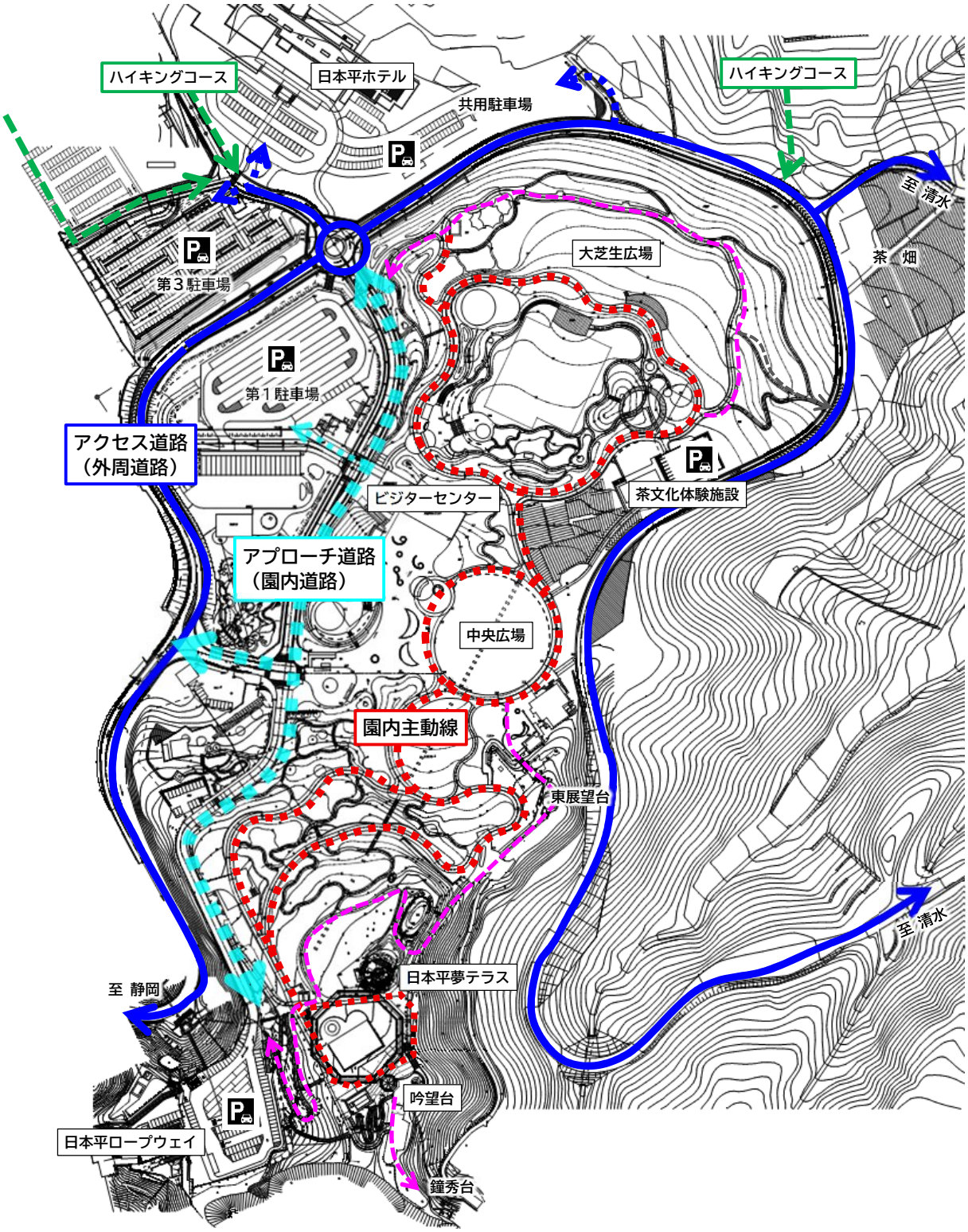

ハイキングコース
日本平ホテル
共用駐車場
ハイキングコース
至 清水
茶 畑
大芝生広場
第３駐車場
第１駐車場
アクセス道路
（外周道路）
ビジターセンター
茶文化体験施設
アプローチ道路
（園内道路）
中央広場
園内主動線
東展望台
至 清水
至 静岡
日本平夢テラス
吟望台
日本平ロープウェイ
鐘秀台

図 19　動線計画図

＜施設計画の主な変更内容＞





No	見直しの内容	現在の計画（夢テラス整備時）
①	ビジターセンター	公園総合案内と管理事務所を兼ねた「公園センター」を公園の中央に配置しています。
②	中央広場	公園の中央部分には芝生広場を計画しています。
③	大芝生広場	公園中央から北側の地形を活かして富士山方向に開けた芝生広場を整備し、眺望を楽しみながら散策できる園路を配置しています。
④	駐車場	必要台数分を平面駐車場で確保し、バス専用駐車場は公園の中央に配置しています。
⑤	アプローチ道路	ホテル、公園入口、ロープウェイ駅間の車両動線は、現況の道路形状を活かした道路線形としています。
⑥	園 路	主な施設間はバリアフリー園路を配置し、公園中央から南側は傾斜が急なため、電動カート利用を前提とした計画としています。
⑦	茶 畑	「富士山と茶畑」の景観づくりに取り組む計画としています。
⑧	眺望地点	名勝指定のきっかけをつくった「徳富蘇峰」が選定した眺望地点である「吟望台」の整備が完了しています。

No	見直しの内容	変更案（2026年）
①	ビジターセンター	日本平を楽しむための拠点となる「ビジターセンター」として、駐車場から直結した位置に場所を変更し、公園の総合案内に加え情報発信機能、体験学習機能等を充実させます。
②	中央広場	公園中央の広場を拡張し、屋根付き広場を設け、雨天時・猛暑時の滞在場所やイベントスペースとしても活用します。
③	大芝生広場	ビジターセンターの前庭となる部分に花壇や植栽地を設けます。芝生広場内にデッキ・日よけ等の施設を充実させ、散策・滞在しやすい空間を整備します。
④	駐車場	分散していた駐車場をビジターセンター直結の位置に整備します。計画地を広場等の用地に活用するため立体化等を検討します。緑化等によりアプローチ道路や公園内からの景観に配慮します。
⑤	アプローチ道路	ホテルから公園入口、ロープウェイ駅間の道路線形を変更し、公園中央の広場や夢テラスから富士山方向の眺望を確保します。
⑥	園 路	現況の地形を活かしながらも、電動カート対応のバリアフリー園路を充実させることにより、園内周遊の利便性と快適性を向上させます。
⑦	茶 畑	既存の茶畑を公園基本計画区域に取り込む等により景観の保全を図るとともに、体験学習施設として有効に活用します。
⑧	眺望地点	名勝の価値を体感できる眺望地点として、「徳富蘇峰」が選定した「鐘秀台」への散策ルートを新たに整備します。

（4）景観形成計画

1）基本的な考え方

かつての日本平の山頂は、吟望台や鐘秀台の周辺にほとんど樹林がなく、四周の眺望の地でした。また、山頂部から緩やかに下る地形から、富士山を主景とした絵画的な風景を望むことができ、大らかで開放的な眺望観賞の地となっていました。この富士山方向の眺望を基本として、展望施設や視点場を配置し、日本平が眺望の地として親しまれてきた歴史を感じられる空間とすることにより、名勝の価値の保存と活用の両立に取り組みます。

日本平の地形の特徴を活かし、富士山方向の景観の前景となる園地を修景するとともに、山頂方向を見上げる景観にも配慮します。駐車場や建築物等の人工物は、主要な展望施設や視点場からの見え方を踏まえて、極力、視点場から見えにくい位置や構造、景観に配慮した意匠とすることに加えて、壁面緑化や周囲の植栽等により修景し、公園内の景観との一体性を確保します。

また、季節や時間の変化（季節の花、新緑、紅葉、日の出、日の入、夜景等）と眺望の組み合わせによって、一年を通して多様な風景を楽しめる公園とします。

2）景観軸の設定

富士山を主景とする眺望と四周の風景を活かし、それぞれの景観に季節や時間の特徴を組み合わせた景観軸を設定します。日本平の変わらぬ風景とともに、季節や時間の変化によって移り変わる風景を楽しめる空間とすることにより、繰り返し訪れるきっかけとします。

①　富士見の景観軸

山頂部から富士山方向に緩やかに下る地形に沿った方向を、主な景観軸として設定します。

主に秋から初夏の富士山の眺望を対象とし、ウメやサクラ、茶畑、草地等の前景と組み合わせて、季節ごとの風景を楽しめる視点場を設けます。日本平周辺からの富士山と三保松原、清水港等の眺望は、古くから絵画や写真の題材となってきました。こうした文化的な背景を踏まえ、複数の富士見の視点場「富士見八景」を設けるなどにより、富士見の眺望の魅力を高めます。

②　黎明の景観軸

富士山に近い位置から日の出が見られる方向の景観軸として設定します。

6 月から 7 月の日の出前の時間帯に、山並みや空の表情を楽しめる視点場を設けます。

③　名月の景観軸

富士見の景観軸に直交する方向を、中秋の名月を望む景観軸として設定します。

月の光、夜景などの、夜間の日本平の風景を楽しむ機会につなげます。

④　南アルプスの景観軸

公園北西側に連なる南アルプスの山並みを望む景観軸として設定します。

山並みと夕景を組み合わせた風景を楽しめる視点場を設けます。

■ 富士見の視点場　「富士見八景」の景観づくりのイメージ



里の探梅（静岡の郷土と富士の景）



吟望の春爛漫（桜と富士の景）



駿河新緑の香（茶畑と富士の景）



日本平の薫風（公園展望と富士の景）



晩秋の枯野（大和神話と富士の景）



富士の暮雪（日本画と富士の景）

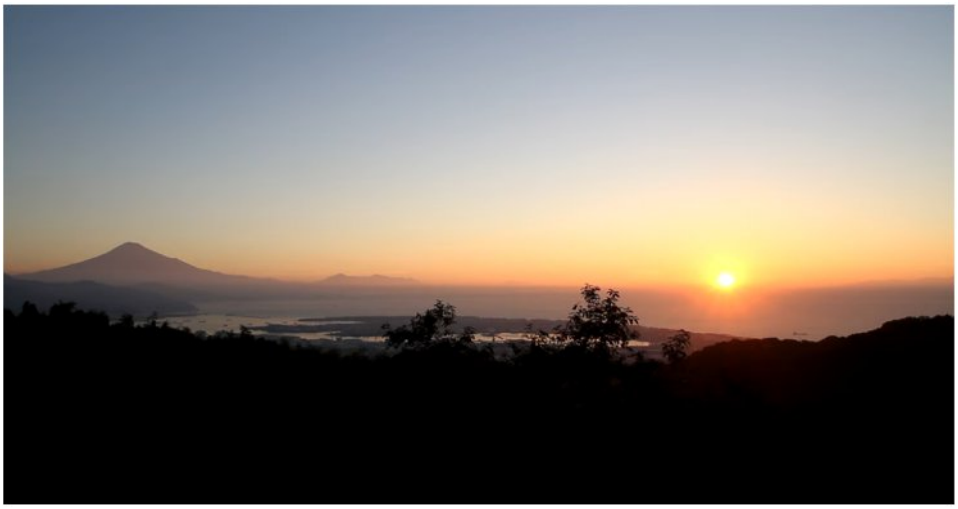


花苑の夕照（林床の彩りと富士の景）

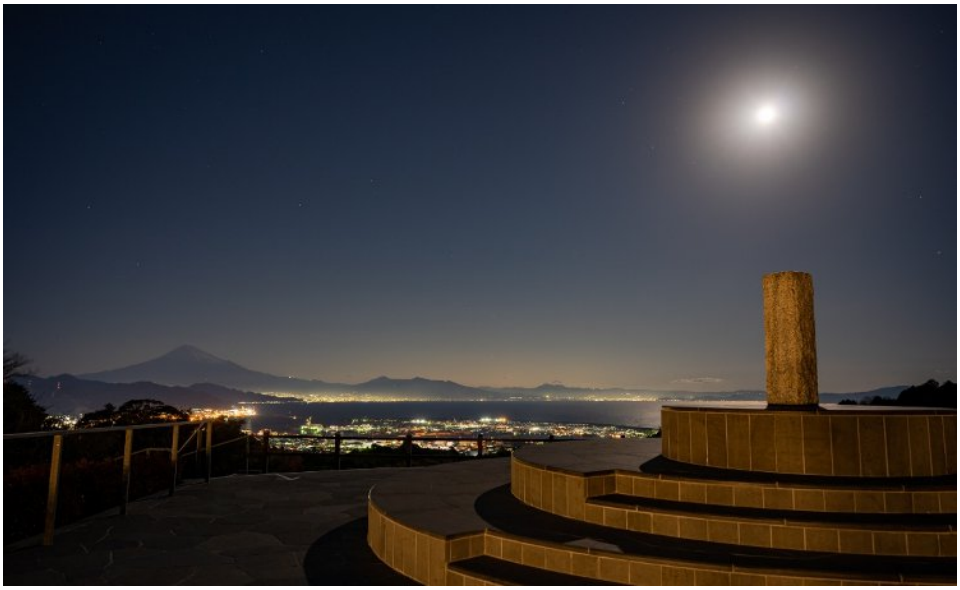


清水湊の帰帆（清水港と富士の景）

■　公園内からの夜景景観等の例



【写真】富士山と日の出



【写真】　吟望台からの夜景（清水市街地）



【写真】夢テラスと富士山の夜景



【写真】夜の賑わい（日本平夜市）

３）修景植栽の方針

１）に示した基本的な考え方を踏まえて、植栽による修景の方針を次のとおり整理します。

①　周辺植生への配慮、郷土の植物による植栽

有度丘陵の植生は、海岸側の急峻な崖地に生育する照葉樹林を極相林とし、コナラ林等の代償植生とスギ・ヒノキ等の人工林、果樹やお茶などの農地がモザイク状に混じり合った植生となっています。植栽品種の選定にあたっては、有度丘陵の景観となじむよう、周辺植生の構成種や在来種を基本とします。

②　開けた空間づくりのための植栽

かつての日本平が、大らかで開放的な眺望観賞の地であったことを踏まえて、富士見の景観軸を構成する園地は、芝生・草本類等による草地空間を基本とします。一方、広場の辺縁や公園アプローチ道路沿い等の眺望観賞に影響しない部分については、落葉樹等による見通しの良い疎林の園地とし、適度な緑陰を設けることで公園としての快適性を確保し、散策も楽しめるような空間とします。

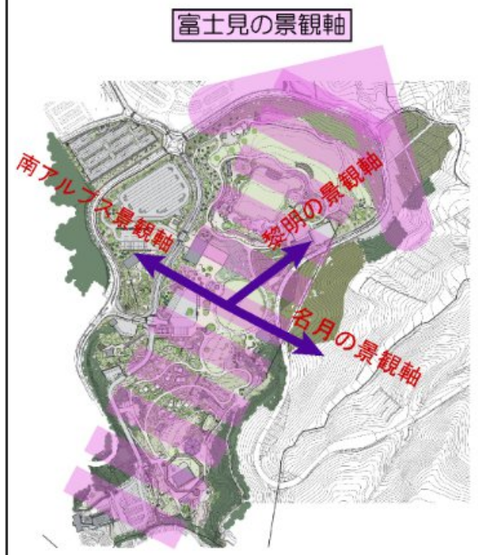
③　眺望に変化を与え、季節を感じさせる植栽

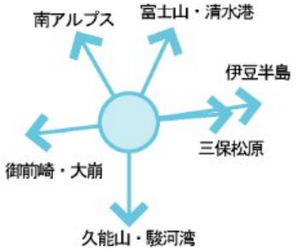
日本平からの眺望は、富士山や駿河湾などの遠景が主対象となるため、眺望対象の前景となる空間に、四季折々の植栽で変化を持たせることによって、一年を通して多様な風景を楽しめるようになります。

山頂付近から富士山方向に下る斜面部分の園地や、大芝生広場の辺縁部等において、各展望施設からの眺望や視点場からの見え方に配慮した上で、現在も日本平に多く植栽されているサクラやウメ等の花木や、新緑や紅葉が美しい広葉樹等の植栽により、眺望景観に変化を与え、四季折々の風景を楽しめる空間とします。



景観形成の方針図





	富士見の視点場
	眺望地点

図 20　景観形成（修景植栽）計画図

（５）周辺緑地の保全

１）基本的な考え方

日本平周辺の植生は、過去の地形図や航空写真をみると、明治 20 年頃は荒地やササ原でしたが、大正時代初期の地形図には針葉樹や果樹の地図記号が記されています。その後、針葉樹の植林地からコナラ等の薪炭林へと変化し、薪炭林の管理の減少に伴って竹林や常緑低木類が入り込むようになったと考えられます。現在は、コナラを主体とする雑木林の中に、ヒノキやスギの植林地が点在し、管理が十分に行われていない区域では樹林が過密となり、竹や常緑低木類の侵入もみられ、眺望を妨げる要因となっています。

公園周辺の樹林は、主に台地や丘陵の外縁の急傾斜地に分布しており、良好な眺望景観を維持するため、視点場の周辺で眺望を妨げる樹冠や枝葉の整理を行う必要があります。

東展望台から吟望台へ続く尾根の東側の樹林は、富士山や駿河湾を望む際の前景となります。このため、樹高や樹林密度を調整するだけでなく、樹林自体の景観の質を高めるための定期的な管理行為が必要となります。

２）周辺緑地の管理方針

①　樹林地

有度丘陵の樹林は、日本平からの眺望の中景・近景を構成するとともに、動植物の生息・生育の場となっています。公園周辺で竹林の拡大や樹林の過密化がみられる一方、有度丘陵全体では、都市に近接した貴重な里山の環境が保たれています。

この環境を継続して保持するため、公園の整備と併せ、公園周辺の緑地を視野に入れた保存管理の考え方を検討します。公園周辺の樹林は、現在は、土地所有者による維持管理に依存しているため、市民参加による定期的な管理や、民有林の維持管理を支える仕組みについて、関係者等と協議していく必要があります。

主要なアクセス道路となる旧パークウェイ沿道では、車両から見える風景を踏まえ、道路管理者と連携し、過密な樹林の整理、眺望や見通しの改善、枯損木の除去等の管理を行います。

②　農地・茶畑

有度丘陵では、地形の制約による小規模な茶畑が多く、現在は平地や緩傾斜地の一部に茶畑が残っています。日本平公園の周辺でも、耕作者の高齢化や担い手不足により、茶畑の維持が課題となっています。

大芝生広場北東部の茶畑は、日本平の風景を構成する重要な景観資産であるため、公園の整備対象区域に編入することにより、茶畑の保全に取り組みます。茶畑の景観を残すには、園地としての整備とともに、日常の栽培や手入れを続けられる体制が必要です。一部の市内農家から委託栽培の可能性が示されていることも踏まえ、関係する茶農家等と連携し、継続的な栽培と管理を支える方法を検討します。

（６）周辺施設との連携

１）周辺観光施設等の状況

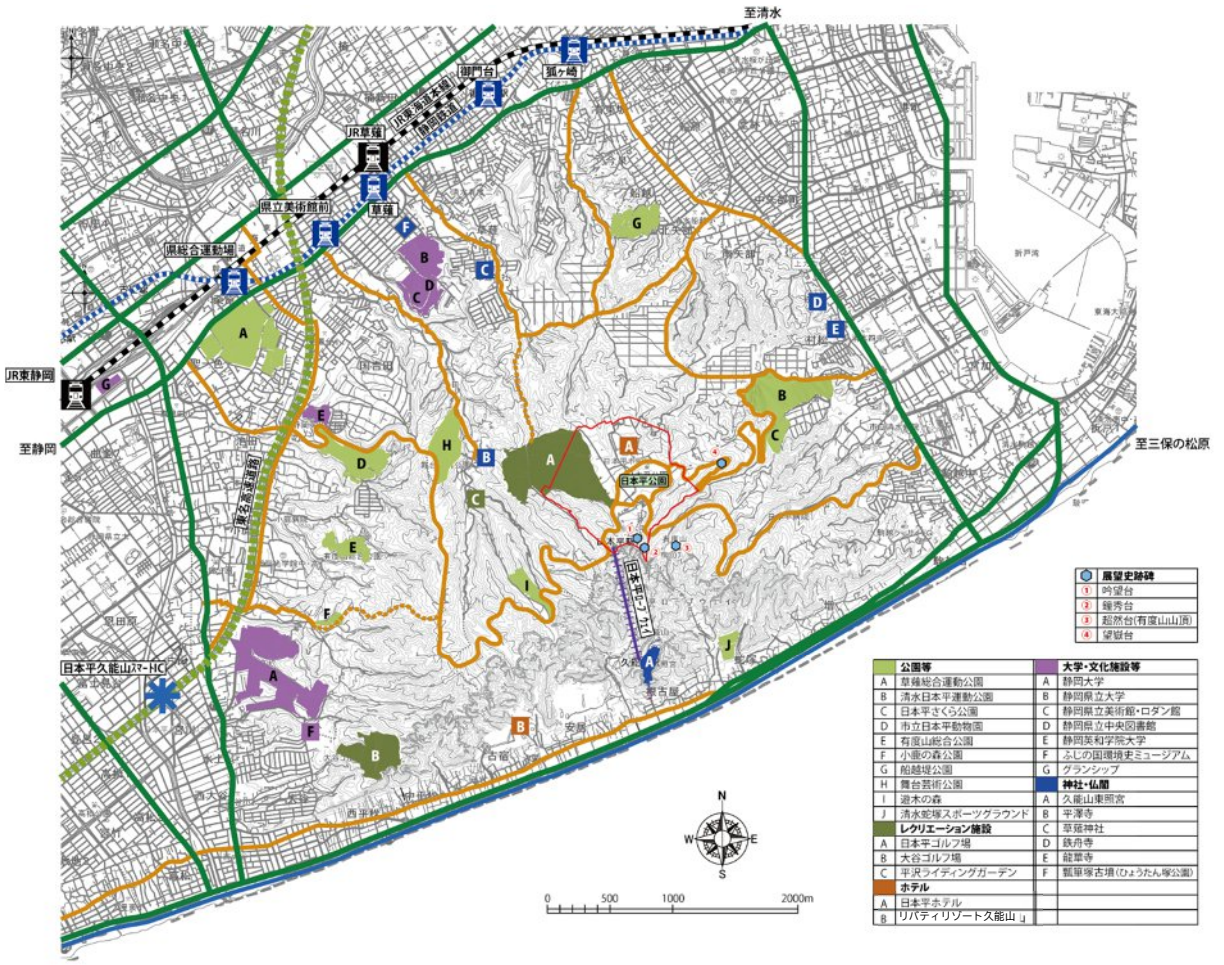
日本平を含む有度丘陵には、日本平動物園、静岡県立美術館、舞台芸術公園や、神社仏閣等の歴史資源が分布しています。山頂周辺には、日本平ホテル、日本平夢テラス、日本平ロープウェイ等が立地し、眺望観賞や久能山東照宮への観光利用を支えています。また、清水港・三保松原方面と、駿府城公園や静岡浅間神社等のある静岡市街地方面にも、多様な観光・文化資源が集積しており、日本平公園には、これらの観光資源を結ぶ拠点施設としての役割が期待されます。

２）取組みの方向性

日本平公園への来訪者を山頂周辺だけにとどめず、有度丘陵内の施設や、清水港・三保松原、静岡市街地等と組み合わせた周遊につなげるため、公園内での眺望、歴史・文化、地域の食等を通じて、来訪者が周辺地域も訪れたくなるような、利用機会の創出に取り組みます。

ビジターセンターでは、公園の利用案内に加え、周辺の観光施設や地域資源に関する情報を提供します。また、周辺施設との相互の情報発信や観光コースづくり、交通手段との連携により、日本平を起点とした周遊の利便性向上に取り組みます。なお、日本平公園をはじめとする有度丘陵内の施設へのアクセスルートは、旧パークウェイに依存していることから、大型バス等の車両通行環境の改善や行楽シーズンの混雑緩和等の取組について、周辺観光施設と協力しながら検討していきます。

さらに、徳富蘇峰が選定した眺望地点や既存のハイキングコースを活用し、自然の風景と歴史を巡る周遊ルートを検討します。公園区域外の資源との連携については、関係部署や施設管理者等と協議し、必要なルートの整備や管理、案内の方法等を整理し、これらの連携を通じて、市内での滞在時間と観光消費の増加につなげ、地域の活性化に寄与する公園づくりに取り組みます。



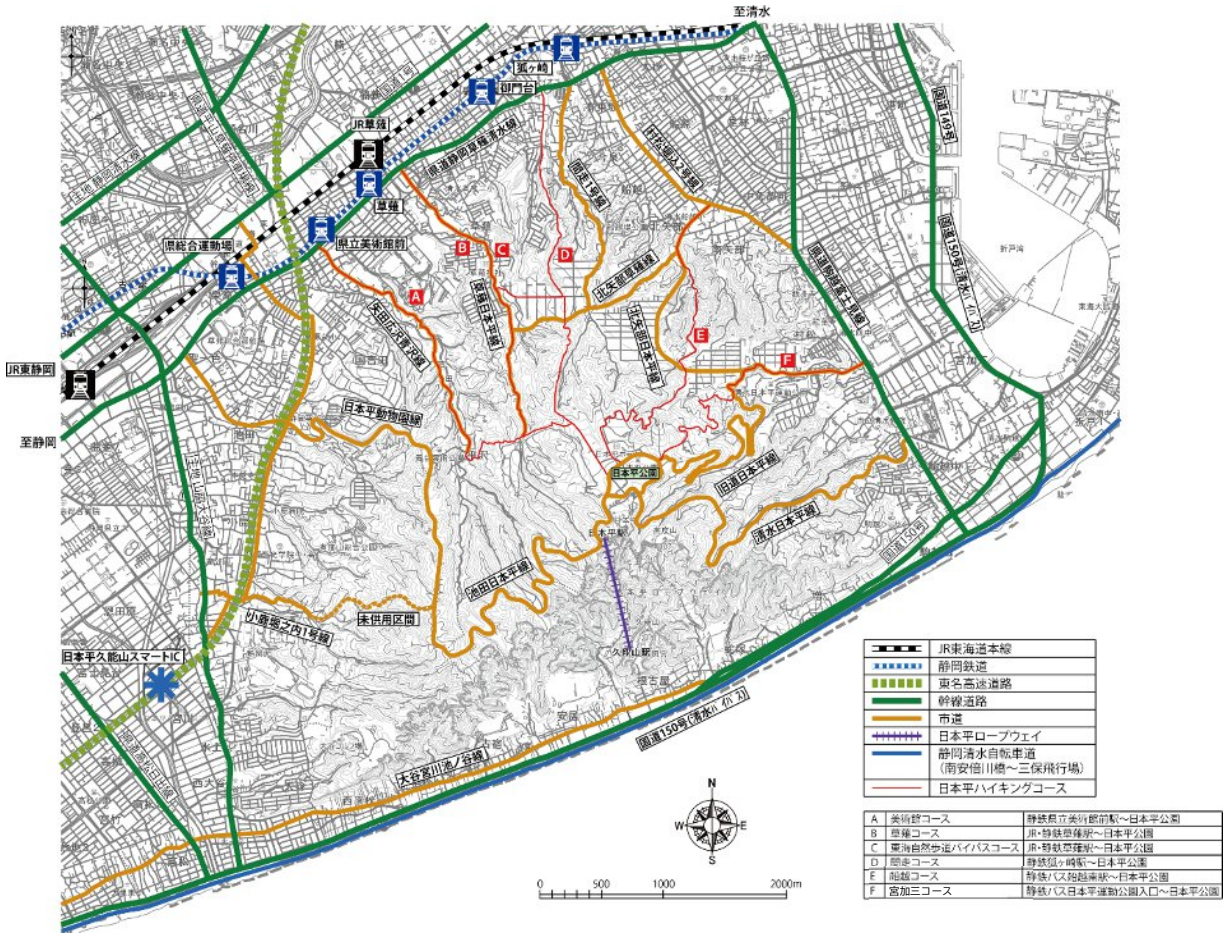


図 21　周辺観光施設・ハイキングコース等の状況

■ 「徳富蘇峰（とくとみそほう）」の眺望地点を巡る周遊ルートの設定

日本平（有度丘陵）が富士山眺望の名所としての知名度を高めるきっかけを作った人物が、明治から昭和にかけて活躍した「徳富蘇峰（1863～1957 年）」です。

蘇峰は、富士山を眺めるのが大好きで、1928（昭和３）年の著書『名山遊記』の中で、「何れの方面を旅行するも、恆に富士山を目標としている」と記しています。

1926（大正 15）年に、蘇峰夫妻は日本平に登り、山頂からの富士山の風景を絶賛しました。この時の紀行が国民新聞に掲載され、当時は全く知られていなかった「日本平」の名が全国に広まり、1935（昭和 10）年には、徳富蘇峰が選んだ富士山の眺望地点「吟望台」「鐘秀台」「超然台」「望嶽台」に石碑が建立されました。

この眺望地点のうち「吟望台」「鐘秀台」は、現在の日本平公園の計画区域内に存在していますが、「吟望台」以外の眺望地点までの周遊ルートがなく、石碑の周囲も、樹木の生長等によって当時の眺望を楽しむことができなくなっています。

日本平の風景にまつわる体験の１つとして、今後の公園整備において新たに「鐘秀台」へのルートを整備するとともに、他の眺望地点へのルートの設定に向け、土地所有者等の関係者との協議を行います。

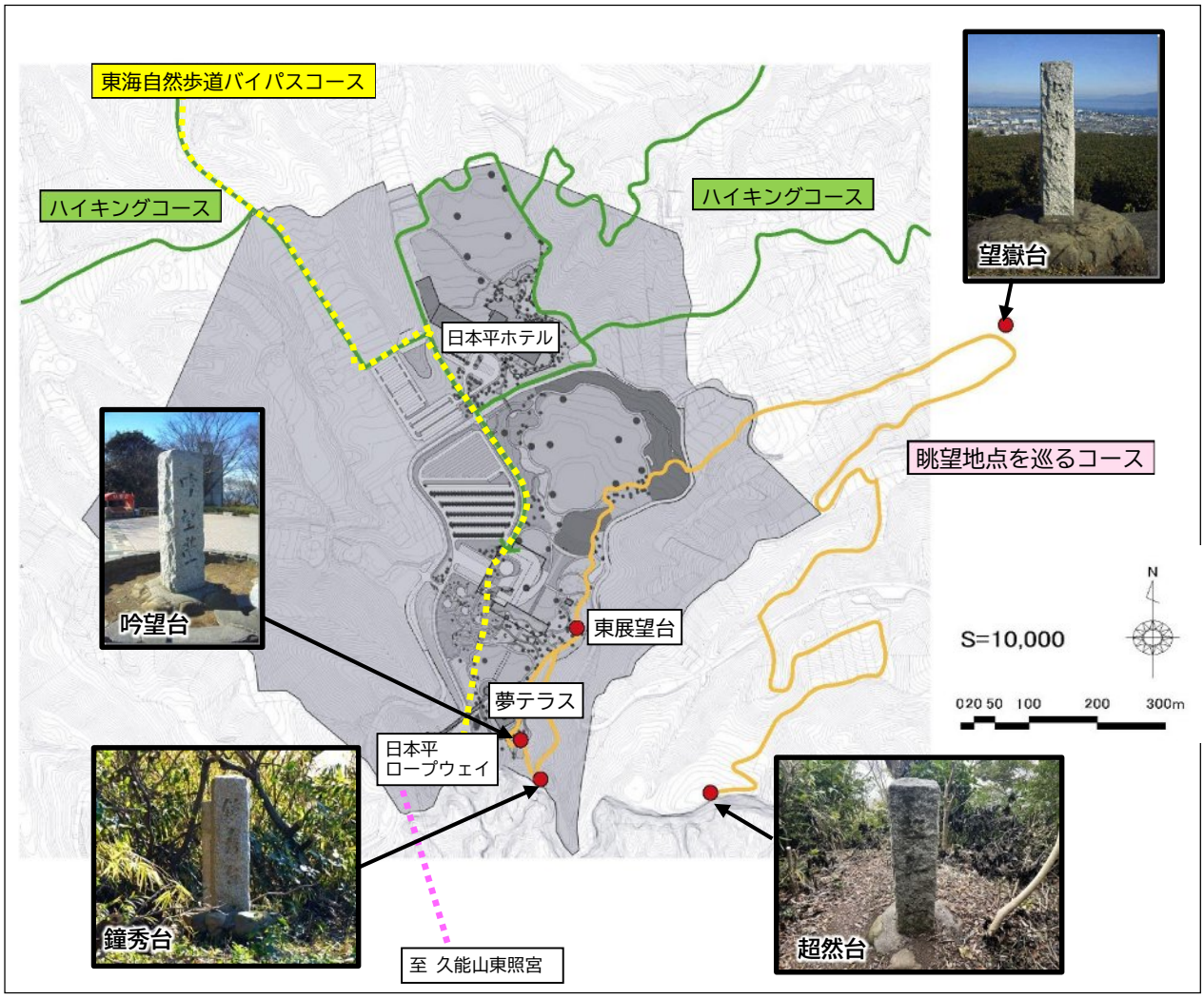


図 22　眺望地点周遊ルートの設定案

（7）事業計画

1）利用者数

日本平公園の将来の年間利用者数は、現在の公園利用者数（約 100 万人）とピーク時（2019 年）の日本平山頂周辺の年間利用者数（約 200 万人）を踏まえて、次のとおり設定します。

整備完了後（公園基本計画区域）の年間利用者数　200 万人

2）主な便益施設の規模

将来の年間利用者数の設定や公園内の既存施設の整備状況等から、必要となる便益の施設の規模を整理しました。

なお、これらの施設の規模や機能の構成等の詳細は、段階的に公園整備を進めていくことを勘案しながら、今後の各施設やエリアの基本設計時に精査していきます。

①　ビジターセンター

種　別	施設規模 （床㎡）	摘　要
事務室等	100	常駐(一般事務 2～3 人＋正職員)＋臨時 60 ㎡+20 ㎡(救護室)+20 ㎡(応接室)
展示・体験スペース （エントランスホール含む）	500 ～900	※今後、民間提案等を踏まえて検討
レクチャールーム	100	30 人規模×2 部屋
物販、喫茶・レストラン等	1000 ～1400	※今後、民間提案等を踏まえて検討
トイレ	120	17 穴、115 ㎡+5 ㎡(授乳室)
機械室	250	対総床面積割合
廊下・階段室等	450	総床面積×15～20%
計	約 2,500 ～2,900 ㎡	

②　駐車場　（利用想定に基づく必要台数：普通車 775 台、バス 27 台）

場　所	普通車 （内,車いす用）	バス	備　考
第１駐車場	468（7）	20	
ロープウェイ駐車場	102（3）	10	整備済み
第３駐車場	234（5）	－	整備済み
茶文化体験施設駐車場	33	－	整備済み
茶畑用駐車場	20	－	整備済み
計画台数　計	**857（15）**	**30**	

③　トイレ　（利用想定に基づく必要穴数：85）

場　所	構　成（穴数）					備　考
	男子-小	男子-大	女子	多目的	計	
ロープウェイ駐車場	3	2	3	1	9	民間施設
売店（月日星）	5	1	5	-	11	民間施設
売店（月日星）横	4	2	4	1	11	県施設
日本平夢テラス	5	3	5	2	15	県施設
第１駐車場	3	2	3	1	9	
第３駐車場	2	1	2	1	6	
大芝生広場	3	2	3	1	9	
ビジターセンター	6	3	6	2	17	
茶文化体験施設	2	1	2	1	6	
管理詰所	2	1	2	-	5	
計画穴数　計	35	18	35	10	**98**	

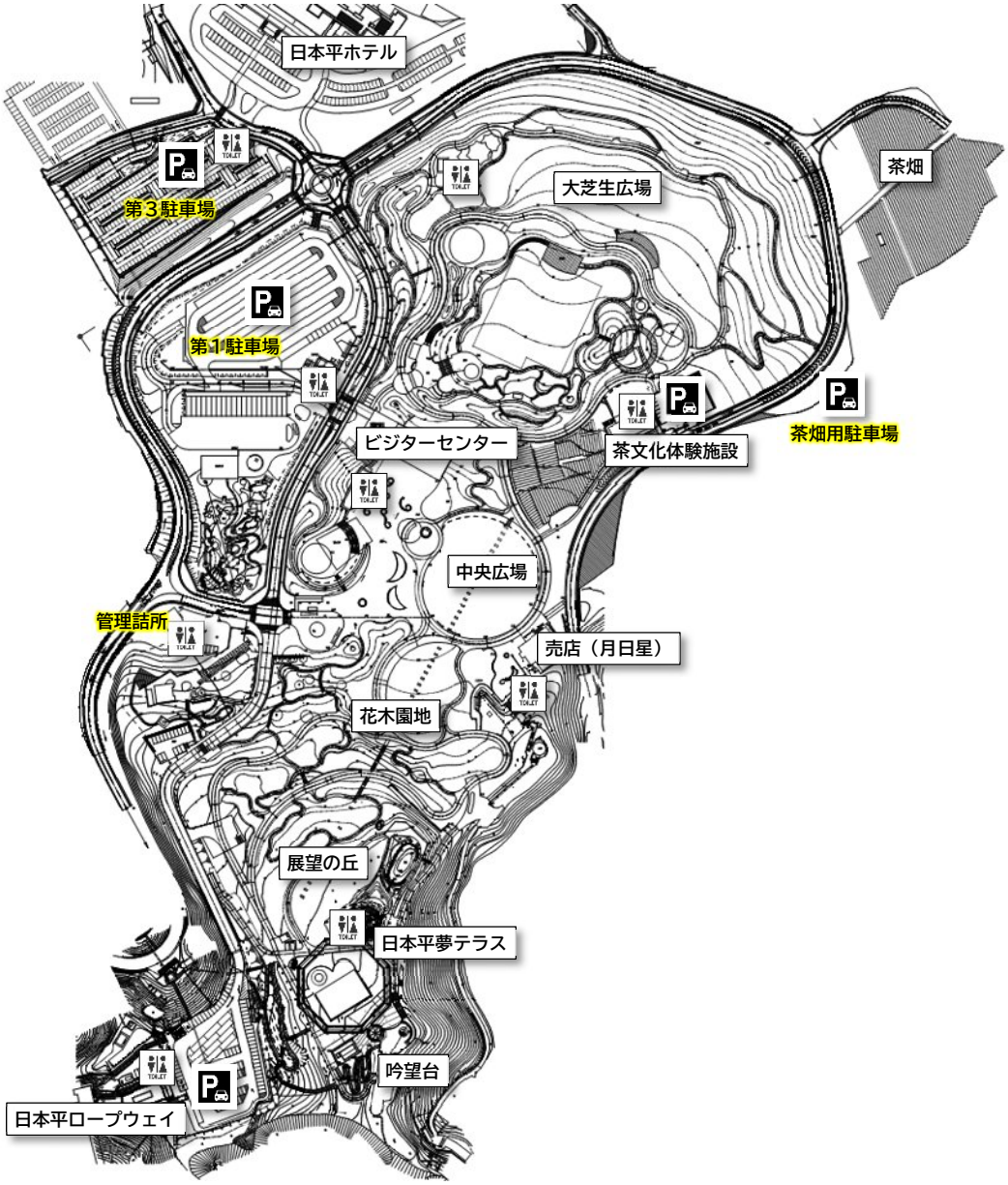


図 23　公園整備事業区域内の駐車場・トイレの配置

３） 整備の進め方

事業着手から 15 年以上が経過していることを踏まえ、来訪者が利用できる区域を早期に拡張し、公園としての機能を充実させる必要があります。

今回の計画改定で掲げた日本平公園が目指す将来像の早期実現のため、供用中の区域の利用環境を確保しながら、段階的に整備を進めていきます。なお、長期的な取組みについては、短期～中期的な取組みの成果や、既存施設の改修の必要性等を踏まえながら、適宜見直しを行い、適切に事業を推進します。

＜短期的な取組＞（～5 年）

未供用区域の造成や外周道路等の基盤施設の整備を優先的に実施し、既存施設を活用しながら来訪者へのサービスを提供します。眺望の良い平原エリアの早期供用により、眺望の地としての日本平公園の認知度を高め、来訪者の増加につなげていきます。

＜中期的な取組＞（６～10 年）

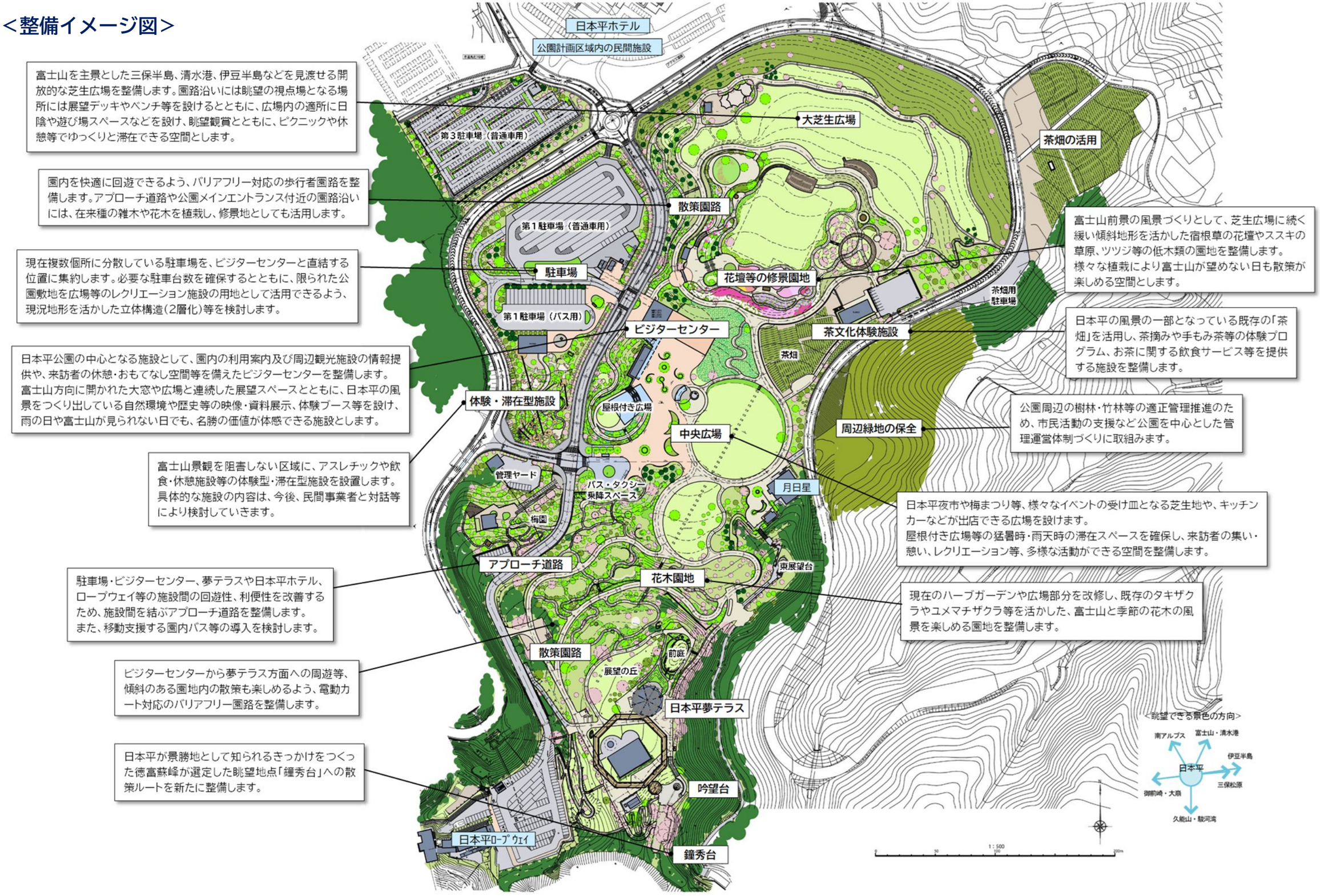
ビジターセンターや茶文化体験施設、日本平の体験価値を高める施設等の整備を進め、来訪者の利便性の向上とともに、滞在しながら利用できる公園の機能を充実させます。

＜長期的な取組＞（11～20 年）

現在、県立自然公園の施設として利用されている区域も含めて一体的な公園として供用し、来訪者に対してより良い利用環境やサービスを提供できるよう、静岡県との協力により整備を進めていきます。

■概算整備費　　約６９億円　（用地取得費、調査設計費を除く）

＜整備イメージ図＞



富士山を主景とした三保半島、清水港、伊豆半島などを見渡せる開放的な芝生広場を整備します。園路沿いには眺望の視点場となる場所には展望デッキやベンチ等を設けるとともに、広場内の適所に日陰や遊び場スペースなどを設け、眺望観賞とともに、ピクニックや休憩等でゆっくりと滞在できる空間とします。

園内を快適に回遊できるよう、バリアフリー対応の歩行者園路を整備します。アプローチ道路や公園メインエントランス付近の園路沿いには、在来種の雑木や花木を植栽し、修景地としても活用します。

現在複数個所に分散している駐車場を、ビジターセンターと直結する位置に集約します。必要な駐車台数を確保するとともに、限られた公園敷地を広場等のレクリエーション施設の用地として活用できるよう、現況地形を活かした立体構造（2層化）等を検討します。

日本平公園の中心となる施設として、園内の利用案内及び周辺観光施設の情報提供や、来訪者の休憩・おもてなし空間等を備えたビジターセンターを整備します。富士山方向に開かれた大窓や広場と連続した展望スペースとともに、日本平の風景をつくり出している自然環境や歴史等の映像・資料展示、体験ブース等を設け、雨の日や富士山が見られない日でも、名勝の価値が体感できる施設とします。

富士山景観を阻害しない区域に、アスレチックや飲食・休憩施設等の体験型・滞在型施設を設置します。具体的な施設の内容は、今後、民間事業者と対話等により検討していきます。

駐車場・ビジターセンター、夢テラスや日本平ホテル、ロープウェイ等の施設間の回遊性、利便性を改善するため、施設間を結ぶアプローチ道路を整備します。
また、移動支援する園内バス等の導入を検討します。

ビジターセンターから夢テラス方面への周遊等、傾斜のある園地内の散策も楽しめるよう、電動カート対応のバリアフリー園路を整備します。

日本平が景勝地として知られるきっかけをつくった徳富蘇峰が選定した眺望地点「鐘秀台」への散策ルートを新たに整備します。

富士山前景の風景づくりとして、芝生広場に続く緩い傾斜地形を活かした宿根草の花壇やススキの草原、ツツジ等の低木類の園地を整備します。
様々な植栽により富士山が望めない日も散策が楽しめる空間とします。

日本平の風景の一部となっている既存の「茶畑」を活用し、茶摘みや手もみ茶等の体験プログラム、お茶に関する飲食サービス等を提供する施設を整備します。

公園周辺の樹林・竹林等の適正管理推進のため、市民活動の支援など公園を中心とした管理運営体制づくりに取組みます。

日本平夜市や梅まつり等、様々なイベントの受け皿となる芝生地や、キッチンカーなどが出店できる広場を設けます。
屋根付き広場等の猛暑時・雨天時の滞在スペースを確保し、来訪者の集い・憩い、レクリエーション等、多様な活動ができる空間を整備します。

現在のハーブガーデンや広場部分を改修し、既存のタキザクラやユメマチザクラ等を活かした、富士山と季節の花木の風景を楽しめる園地を整備します。